

平成29年度

生徒募集要項



学校法人 松柏学院

倉吉北高等学校

目 次

1	学科・コースと募集定員	・・・・・・・	P 1
2	入学試験日程	・・・・・・・	P 1
3	出願書類・入学試験料	・・・・・・・	P 1
4	出願方法	・・・・・・・	P 2
5	入学試験の内容	・・・・・・・	P 2
6	特別進学コース入試	・・・・・・・	P 2
7	健康スポーツコース入試・総合コース入試・調理科入試		P 3
8	入学納付金	・・・・・・・	P 3
9	成績開示	・・・・・・・	P 4
10	県立高校再募集への受験について	・・・・・・・	P 4
11	入学試験に関する注意事項	・・・・・・・	P 4
12	合格者登校日	・・・・・・・	P 4
13	寮について	・・・・・・・	P 4
14	学費について	・・・・・・・	P 5
15	充実した奨学制度・公的支援制度	・・・・・・	P 5～P 1 1
16	入学願書記載の注意事項	・・・・・・・	P 1 2
17	中学校番号一覧	・・・・・・・	P 1 2

※入学志願書・受験票・推薦書

[入試に関する問い合わせ]

倉吉北高等学校（教頭 遠藤）

682-0018 鳥取県倉吉市福庭町 1-180

TEL 0858-26-1351

FAX 0858-26-4683

<http://www.kurayoshikita-h.ed.jp>

1 学科・コースと募集定員

学 科	科・コース		募集定員
普通学科	普通科	特別進学コース	35名
		健康スポーツコース 総 合 コース	105名
家庭学科	調理科		25名
合 計			165名

2 入学試験日程

科・コース	出願期間	入試日	合格発表
特別進学コース	平成29年1月10日(火) ∩ 平成29年1月11日(水)	平成29年1月17日(火)	平成29年1月24日(火) 本校ホームページに正午に掲載 (合否通知を本人あてに郵送)
健康スポーツコース 総 合 コース 調 理 科	平成29年1月24日(火) ∩ 平成29年1月25日(水) 特別進学コース受験者の 再受験に限り1月26日(木) 午後4時30分までに出願	平成29年1月31日(火)	平成29年2月7日(火) 本校ホームページに正午に掲載 (合否通知を本人あてに郵送)

3 出願書類・入学試験料

- (1) 入学志願書 ・本校指定の用紙（志願者の自筆によるもの。）
- (2) 調 査 書 ・本校指定の用紙で出身中学校が作成したもの。
- (3) 推 薦 書 ・本校指定の用紙で出身中学校長が作成したもの。（推薦受験者のみ）
- (4) 志 願 区 分 ・推 薦 本校の示す条件をすべて満たした者で本校のみを受験。
中学校長の推薦を得て出願。
・一般専願 合格した際は、必ず本校に入学。
・一般併願 他校の受験、入学可能。
- (5) 入学試験料 ・15,000円（郵送の場合は無記名の郵便為替を同封してください）
※いったん納入された試験料は返金できません。
※提出いただいた個人情報は入試業務のためのみに利用します。

4 出願方法 (中学校ごと一括して提出してください)

- (1) 持参の場合 ・受付時間午前9時から午後4時30分。
- (2) 郵送の場合 ・出願期間の最終日の消印有効。
・封筒に「入学願書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」で送付。

5 入学試験の内容

- (1) 学科試験
 - ・5教科(国語、数学、社会、英語、理科)の学科試験。全出願者に実施。
 - ・国語、数学、社会、理科は各50分。英語は筆記50分、リスニング10分。
- (2) 面接試験
 - ・推薦・一般専願の出願者に実施(15分程度のグループ面接。)
- (3) 合否判定
 - ・入学試験の結果、調査書、面接の内容に基づいて総合的に判断します。
- (4) 合否通知
 - ・本人あてに郵送。

6 特別進学コース入試

- (1) 出願資格 平成29年3月中学校卒業見込みの者、および中学校を卒業した者。
- (2) 志願区分・条件
 - ・推 薦 以下の条件を全て満たしていること
 - ① 平成29年3月中学校卒業見込みの者。
 - ② 本校のみを受験し、かつ中学校長の推薦がある者。
 - ③ 3年間の5教科(国数社英理)の評定平均が3.0以上。
 - ④ 3年間の全教科の評定が2.0以上。
 - ⑤ 3年間の欠席が20日以内。
 - ・一般専願 合格した際は、必ず本校へ入学。
 - ・一般併願 他校の受験、入学可能。
- (3) 健康スポーツコース・総合コース・調理科入試への再受験
 - ・特別進学コース入試で不合格の人は「健康スポーツコース・総合コース・調理科入試」を再受験することができます。1月26日(木)の午後4時30分までに、中学校を通して出願してください。入学試験料は無料です。

7 健康スポーツコース・総合コース・調理科入試

(1) 出願資格 平成29年3月中学校卒業見込みの者、および中学校を卒業した者。

(2) 志願区分・条件

- ・推 薦 以下の条件を全て満たしていること
 - ① 平成29年3月中学校卒業見込みの者。
 - ② 本校のみを受験し、かつ中学校長の推薦がある者。
 - ③ 3年間の全教科の評定が2.0以上。
 - ④ 3年間の欠席が20日以内。
- ・一般専願 合格した際は、必ず本校へ入学。
- ・一般併願 他校の受験、入学可能。

8 入学納付金

(1) 入学納付金 入学手続料 20,000円 入 学 金 50,000円

※推薦・一般専願合格者は一括納入

※合格者は、入学手続料、入学金を期限内に納付してください。期限内に納付されない場合、入学の資格を失います。いったん納入された納付金は返金できません。

(2) 納付期間

科・コース	推薦・一般専願合格者	一般併願合格者	
特別進学コース	平成29年1月24日(火)～1月30日(月)	入学手続料	平成29年1月24日(火)～1月30日(月)
		入 学 金	平成29年1月24日(火)～3月17日(金)
健康スポーツコース	平成29年2月7日(火)～2月13日(月)	入学手続料	平成29年2月7日(火)～2月13日(月)
総 合 コース		入 学 金	平成29年2月7日(火)～3月17日(金)
調 理 科			
納 付 金 額	70,000円	入学手続料	20,000円
		入 学 金	50,000円

(3) 納付方法

- (1) 持参の場合 午前9時～午後5時(平日のみ)(合格通知持参)
- (2) 現金書留の場合 納入期限の最終日の消印有効
- (3) 銀行振込の場合

口座振込	山陰合同銀行 倉吉支店 普通預金 2475150 倉吉北高等学校
	倉吉信用金庫 倉吉駅前支店 普通預金 0117385 学校法人 松柏学院
記入例	11001 倉吉太郎 (受験番号、受験者名の順に記入)

9 成績開示

- ・ 5教科の成績と合計点を可否通知に同封し開示します。
- ・ 学校窓口での開示は行いません。

10 県立高校再募集への受験について

- ・ 県立高校の再募集を受験する場合は、本校への入学を辞退してから出願してください。その際は必ず中学校を通して本校にご連絡ください。

11 入学試験に関する注意事項

(1) 試験中に関する注意事項

- ① 発音・計算機・辞書付きの時計の使用は禁止します。
- ② 携帯電話は電源を切り、カバンの中に入れてください。
- ③ 携帯電話の所持・使用が確認された場合は、試験を中止し退室とします。

(2) 試験当日に悪天候による警報等が発令された場合

- ① 悪天候による警報（暴風雪・大雪）が発令されても、入試は原則実施します。
- ② 8時30分の点呼で、交通公共機関の乱れで遅刻等が発生している場合は、試験時間を繰り下げる場合があります。
- ③ 受験生は公共交通機関の乱れで遅刻あるいは到着が不可能な状況が発生した場合は、中学校を通して連絡してください。

(3) 別室受験について

- ・ 病気等により正規の試験会場で受験できない者または途中で受験できなくなった者は、保健室等別室で受験することができます。

12 合格者登校日

- (1) 保護者同伴で登校してください 平成29年3月23日（木）午後12時30分。
- (2) 内 容 学校説明、教科書等物品販売、寮説明会。（入寮予定者のみ）
- (3) 持参する物 上履き、筆記用具、印鑑。

13 寮について（男子寮：学校より徒歩3分。女子寮：学校敷地内）

(1) 入寮条件

- ・ 通学が困難な生徒は入寮を希望することが出来ます。ただし入寮希望者が定員を超える場合は、強化指定クラブに入部する生徒を優先します。

(2) 寮にかかる経費

- ① 入 寮 費 50,000円（入学時に現金で納入）
- ② 寮 費 56,000円（1ヶ月）
(内 訳) ・食 事 代 36,000円
・維持光熱水費等 20,000円

納入方法 ・4月に年額672,000円を一括納入または毎月口座引き落とし。

1.4 学費について

月 額 38,600円

(内訳) 授業料・・・17,000円 施設充実費・・・15,000円
教育振興費・・・5,000円 生徒会費・・・500円
PTA会費・・・400円 部活動後援会費・・・700円

※国の就学支援制度や本校独自の奨学制度が適用できます。

※調理科は入学時に包丁・実習服代が50,000円程度別途必要です。

1.5 充実した奨学制度・公的支援制度をご覧ください

○学校独自の奨学制度

学 業 **S** 特別進学コースを推薦で受験し、中学校3年時の5教科の評定平均が4.0以上の入学者に奨学金を支給。

部活動 **S** 推薦で受験し、部活動において極めて優秀と認める入学生に奨学金を支給。

部活動 **A** 推薦で受験し、部活動において特に優秀と認める入学生に奨学金を支給。

兄弟姉妹 **K** 兄弟姉妹が同時在籍する場合、兄または姉の内1名に対して奨学金を支給。

○国・都道府県・支援団体等の支援制度（主なもの、平成28年度の場合）

1 高等学校等就学支援金制度（国）：返済なし

- ・授業料に対して国が就学支援金を支給し、家庭の教育費の負担を軽減。
- ・支給月額は保護者の所得要件により、9,900円、14,850円、17,000円のいずれか。
(私学のみ)

2 減免制度（鳥取県私立高等学校等生徒授業料等減免補助金）：返済なし

- ・市町村民税非課税世帯、生活保護受給世帯等の生徒対象。授業料、施設充実費を減免。
- ・減免月額は施設充実費8,000円、授業料は高等学校等就学支援金の受給状況による。

3 高校生奨学給付金制度（都道府県）：返済なし

- ・低所得世帯の生徒対象。授業料以外の教育費に活用できる給付金を支給。
- ・支給年額は保護者の所得要件や世帯構成等により、52,600円、67,200円、138,000円のいずれか。

4 資金貸与制度（都道府県、市町村、各支援団体）：返済あり

- ・鳥取県有英奨学資金（鳥取県） 奨学資金を無利子貸与。
- ・母子父子寡婦福祉資金（鳥取県） 修学資金、就学支度資金を無利子貸与。

※各制度の詳細は＜資料：高校生等への修学支援制度の概要について（鳥取県）＞参照。

■平成29年度入学生 授業料等納入月額例							
<p>・高等学校等就学支援金制度や減免制度の活用により、毎月の納入額は所得に応じてA～Fの合計欄のとおりとなります。 (高等学校等就学支援金等の制度内容が平成28年度と同じ場合)</p> <p>・本校独自の奨学金支給に際しては、高等学校等就学支援金や減免等の修学支援制度の活用を優先します。 【優先順位】 高等学校等就学支援金＞減免等＞本校独自の奨学金</p> <p>・奨学給付金制度(返済なし)や奨学金貸与制度(無利子貸与)等も活用できます。国、都道府県等の制度を上手に活用されることをお勧めします。＜参考資料：高校生等への修学支援制度の概要について(鳥取県)＞</p>							
保護者所得基準：市町村民税額による(※年収はサラリーマン世帯の目安。両親の一方が働き、高校生1人、中学生1人の家庭)							
一般生	A	B	C	D	E	F	
	市町村民税 所得割額 304,200円以上	市町村民税 所得割額 304,200円未満	市町村民税 所得割額 154,500円未満	市町村民税 所得割額 51,300円未満	市町村民税 所得割額 0円	市町村民税 所得割・均等割 0円	
	※年収910万円以上程度	※年収910万円未満程度	※年収590万円未満程度	※年収350万円未満程度	※年収250万円未満程度	※年収250万円未満程度	
①授業料	17,000	7,100	2,150	0	0	0	
内訳	授業料	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)
	就学支援金(国)	(0)	(△ 9,900)	(△ 14,850)	(△ 17,000)	(△ 17,000)	(△ 17,000)
②施設充実費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	7,000	
内訳	施設充実費	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)
	減免(県)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(△ 8,000)
③教育振興費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
④生徒会費	500	500	500	500	500	500	
⑤育友会費	400	400	400	400	400	400	
⑥部活動後援会費	700	700	700	700	700	700	
毎月の納入額合計 (①～⑥の合計)	38,600	28,700	23,750	21,600	21,600	13,600	
<p>◎K奨学生：奨学金月額10,000円。①～③の合計額より差し引くことで支給とします。</p>							
保護者所得基準：市町村民税額による(※年収はサラリーマン世帯の目安。両親の一方が働き、高校生1人、中学生1人の家庭)							
K奨学生 (兄弟姉妹同時在籍)	A	B	C	D	E	F	
	市町村民税 所得割額 304,200円以上	市町村民税 所得割額 304,200円未満	市町村民税 所得割額 154,500円未満	市町村民税 所得割額 51,300円未満	市町村民税 所得割額 0円	市町村民税 所得割・均等割 0円	
	※年収910万円以上程度	※年収910万円未満程度	※年収590万円未満程度	※年収350万円未満程度	※年収250万円未満程度	※年収250万円未満程度	
①授業料	17,000	7,100	2,150	0	0	0	
内訳	授業料	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)
	就学支援金(国)	(0)	(△ 9,900)	(△ 14,850)	(△ 17,000)	(△ 17,000)	(△ 17,000)
②施設充実費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	7,000	
内訳	施設充実費	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)
	減免(県)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(△ 8,000)
③教育振興費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
④生徒会費	500	500	500	500	500	500	
⑤育友会費	400	400	400	400	400	400	
⑥部活動後援会費	700	700	700	700	700	700	
⑦本校奨学金	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	
毎月の納入額合計 (①～⑦の合計)	28,600	18,700	13,750	11,600	11,600	3,600	

◎ S奨学生：奨学金月額37,000円（授業料に対し17,000円、施設充実費に対し15,000円、教育振興費に対し5,000円）。 ①授業料（就学支援金差引後）及び②施設充実費（減免後）より差し引くことで支給とします。						
S奨学生	保護者所得基準：市町村民税額による（※年収はサラリーマン世帯の目安。両親の一方が働き、高校生1人、中学生1人の家庭）					
	A	B	C	D	E	F
	市町村民税 所得割額 304,200円以上 ※年収910万円以上程度	市町村民税 所得割額 304,200円未満 ※年収910万円未満程度	市町村民税 所得割額 154,500円未満 ※年収590万円未満程度	市町村民税 所得割額 51,300円未満 ※年収350万円未満程度	市町村民税 所得割額 0円 ※年収250万円未満程度	市町村民税 所得割・均等割 0円 ※年収250万円未満程度
①授業料	0	0	0	0	0	0
内訳	授業料	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)
	就学支援金(国)	(0)	(△ 9,900)	(△ 14,850)	(△ 17,000)	(△ 17,000)
	本校奨学金	(△ 17,000)	(△ 7,100)	(△ 2,150)	(0)	(0)
②施設充実費	0	0	0	0	0	0
内訳	施設充実費	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)
	減免(県)	(0)	(0)	(0)	(0)	(△ 8,000)
	本校奨学金	(△ 15,000)	(△ 15,000)	(△ 15,000)	(△ 15,000)	(△ 7,000)
③教育振興費	0	0	0	0	0	0
内訳	教育振興費	(5,000)	(5,000)	(5,000)	(5,000)	(5,000)
	本校奨学金	(△ 5,000)	(△ 5,000)	(△ 5,000)	(△ 5,000)	(△ 5,000)
④生徒会費	500	500	500	500	500	500
⑤青友会費	400	400	400	400	400	400
⑥部活動後援会費	700	700	700	700	700	700
毎月の納入額合計 (①～⑥の合計)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
◎ A奨学生：奨学金月額15,000円（施設充実費に対し15,000円）。②施設充実費（減免後）より差し引くことで支給とします。						
A奨学生	保護者所得基準：市町村民税額による（※年収はサラリーマン世帯の目安。両親の一方が働き、高校生1人、中学生1人の家庭）					
	A	B	C	D	E	F
	市町村民税 所得割額 304,200円以上 ※年収910万円以上程度	市町村民税 所得割額 304,200円未満 ※年収910万円未満程度	市町村民税 所得割額 154,500円未満 ※年収590万円未満程度	市町村民税 所得割額 51,300円未満 ※年収350万円未満程度	市町村民税 所得割額 0円 ※年収250万円未満程度	市町村民税 所得割・均等割 0円 ※年収250万円未満程度
①授業料	17,000	7,100	2,150	0	0	0
内訳	授業料	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)	(17,000)
	就学支援金(国)	(0)	(△ 9,900)	(△ 14,850)	(△ 17,000)	(△ 17,000)
	本校奨学金	(△ 15,000)	(△ 15,000)	(△ 15,000)	(△ 15,000)	(△ 7,000)
②施設充実費	0	0	0	0	0	0
内訳	施設充実費	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)	(15,000)
	減免(県)	(0)	(0)	(0)	(0)	(△ 8,000)
	本校奨学金	(△ 15,000)	(△ 15,000)	(△ 15,000)	(△ 15,000)	(△ 7,000)
③教育振興費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
④生徒会費	500	500	500	500	500	500
⑤青友会費	400	400	400	400	400	400
⑥部活動後援会費	700	700	700	700	700	700
毎月の納入額合計 (①～⑥の合計)	23,600	13,700	8,750	6,600	6,600	6,600

高校生等への修学支援制度の概要(鳥取県)

平成28年7月 現在

高等学校等へ進学(在学)する場合、教科書代、制服代等の様々な経費が必要になります。鳥取県等では、経済的な理由により高等学校等への進学を断念することがないよう、奨学金等の修学支援制度を設けています。

ここでは、制度概要を記載しています。詳細については、担当する各機関にお問い合わせください。

※ 制度は、資料作成時における内容であり、随時、改定される場合があります。最新の状況については、各実施機関のホームページでご確認ください。一部お問い合わせください。

※ この資料には、高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程など(主に中学校卒業後の教育機関)に進学(在学)される方への修学支援制度を掲載しています。大学、短大、専修学校専門課程など(主に高等学校卒業後の教育機関)に進学(在学)される方への内容は掲載していませんので、ご注意ください。

1 高等学校等就学支援金制度について

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が、安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、国公私立高等学校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を創設し、家庭の教育費の負担を軽減します。

区分	高等学校等就学支援金制度									
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年4月以降に入学された方。 ○ 国公私立高等学校(全日制、定時制、通信制)、私立特別支援学校高等部、高等専門学校(第1~3学年まで)及び専修学校(高等学校の課程に類する課程を置くもの)、専修学校の一般課程、各種学校のうち国家資格者養成課程に指定されている学校に在学する生徒。 ○ 保護者等(注)の市町村住民税所得割額が30万4,200円未満(年収910万円程度)である方が対象です。 (注)原則、親権者(両親がいる場合は2名の合算額で判断。)、親権者がいない場合は扶養義務のある未成年後見人、保護者がいない場合は主たる生計維持者又は生徒本人の市町村住民税所得割額で判断。 									
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校が生徒本人に代わって受け取り、その授業料に充てることとなります。生徒本人(保護者)が直接受け取るものではありません。 ○ 学校が就学支援金を充てることのできるのは、正規の生徒の授業料のみです(科目履修生・聴講生は対象ではありません)。入学金、教科書代や修学旅行費等、授業料以外の学費は対象とはなりません。 ○ 国公私立問わず「市町村住民税所得割額」が30万4,200円以上の世帯では授業料をご負担いただくこととなります。 就学支援金の支給限度額 全日制は月額9,900円【公立の定時制高校は月額2,700円、 通信制高校は月額520円、私立の定時制・通信制高校は月額9,900円】です。 ○ 「市町村住民税所得割額」が以下に該当する私立高校生等世帯の方には、就学支援金の加算があります。(授業料額が上限) <table border="0"> <tr> <td>0円(非課税)(年収250万円未満程度)</td> <td>2.5倍</td> <td>(全日制の場合24,750円/月)</td> </tr> <tr> <td>~5万1,300円未満(年収250~350万円程度)</td> <td>2倍</td> <td>(全日制の場合19,800円/月)</td> </tr> <tr> <td>~15万4,500円未満(年収350~590万円程度)</td> <td>1.5倍</td> <td>(全日制の場合14,850円/月)</td> </tr> </table> 	0円(非課税)(年収250万円未満程度)	2.5倍	(全日制の場合24,750円/月)	~5万1,300円未満(年収250~350万円程度)	2倍	(全日制の場合19,800円/月)	~15万4,500円未満(年収350~590万円程度)	1.5倍	(全日制の場合14,850円/月)
0円(非課税)(年収250万円未満程度)	2.5倍	(全日制の場合24,750円/月)								
~5万1,300円未満(年収250~350万円程度)	2倍	(全日制の場合19,800円/月)								
~15万4,500円未満(年収350~590万円程度)	1.5倍	(全日制の場合14,850円/月)								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度を利用するには、申請書(学校において配布)と、課税証明書(注)(市区町村の窓口で発行されます)等の所得を証明する書類の提出が必要です。 (注)市町村住民税所得割額が確認できるもの(市町村住民税額決定通知、納税通知書、課税証明書等) 									
お問い合わせ先	<p>公立学校：鳥取県教育委員会事務局高等学校課(0857-26-7929)又は在学する各高校 私立学校：鳥取県地域振興部教育・学術課(0857-26-7841)又は在学する各高校</p>									

※私立高等学校等には、経済的な理由などにより授業料の納付が困難な家庭に対する授業料等減免制度もあります。詳しくは、在学する学校にお問い合わせください。

しょうがくせんとう かしつけせいど
2 奨学金等の貸付制度について

名称・お問い合わせ先	主な要件等	貸付・返還方法等																																					
<p>旭取県育英奨学金委員会</p> <p>(お問い合わせ先) 旭取県教育委員会事務 局育英奨学室 (0857-2 9-7145) http://www.pref.tottori.lg.jp/ikuishougaku</p>	<p>(主な申請要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内に住所がある方の子どもで、対象学校に在学する方。 ○ 世帯の年間所得額が一定の基準以下であること。 ○ 県の同種類の奨学金や県以外の奨学金で育英奨学金と同等もしくは条件が有利な奨学金を受けていないこと。 ○ 連帯保証人 1 名と保証人(別生計) 1 名が必要。 <p>(対象学校) 高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程等</p> <p>(申込時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予約申込(中学3年生対象) 7月下旬～9月頃に申込み。 ○ 対象学校入学後の申込 毎年4月に申込み。 ○ 緊急の申込(対象学校入学後) 随時申込み。(家計急変の場合) 	<p>(貸付)</p> <p>○奨学金(無利子)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">貸付額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">国公立</td> <td style="text-align: center;">自宅通学</td> <td style="text-align: center;">自宅外通学</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18,000円</td> <td style="text-align: center;">23,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">私立</td> <td style="text-align: center;">自宅通学</td> <td style="text-align: center;">自宅外通学</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30,000円</td> <td style="text-align: center;">35,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(返還)</p> <p>○返還期間 15年以内(学校を中途退学、貸与を辞退する場合等は10年以内)</p> <p>○返還方法 貸与終了後、6カ月の据置期間経過後、半年賦又は月賦の方法により返還。</p> <p>○返還猶予制度 進学、災害、傷病等の場合は、申請により返還が猶予される場合があります。</p>	区分	貸付額(月額)		国公立	自宅通学	自宅外通学	18,000円	23,000円	私立	自宅通学	自宅外通学	30,000円	35,000円																								
区分	貸付額(月額)																																						
国公立	自宅通学	自宅外通学																																					
	18,000円	23,000円																																					
私立	自宅通学	自宅外通学																																					
	30,000円	35,000円																																					
<p>母子・父子・高齢福祉資金 (修学資金・就学支度資金)</p> <p>(お問い合わせ先) お住まいの市町村又は 東部福祉保健事務所、中 部総合事務所福祉保健 局、西部総合事務所福祉 保健局</p> <p>(ひとり親支援HP) 旭取県ひとり親家庭支援 サイト http://www.tori-hitori-oya.com (平成27年12月に開 設)</p>	<p>(主な申請要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 母子家庭の母、父子家庭の父(県内に住所を有し、扶養する児童が対象学校に入学する場合)又はその扶養する児童本人。 ○ 県内に住所を有する父母のない児童。 ○ 修学資金は旭取県育英奨学金を受けていないこと。 ○ 借主が母又は父の場合、児童が連帯借主となる。 ○ 借主が児童の場合、連帯保証人が1名必要。 ○ 母子・父子自立支援員等が借主、連帯借主に対し貸付を実施。 <small>※日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている者については、奨学金の貸与月額と修学資金の貸付限度額との差額を限度として貸し付けます。</small> <p>(対象学校) 高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程</p> <p>(申込時期) 随時申込み。</p>	<p>(貸付)</p> <p>○修学資金(無利子)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">貸付限度額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">高校、 専修 (高等)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">国公立</td> <td style="text-align: center;">自宅通学</td> <td style="text-align: center;">自宅外通学</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">27,000円</td> <td style="text-align: center;">34,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">私立</td> <td style="text-align: center;">自宅通学</td> <td style="text-align: center;">自宅外通学</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">45,000円</td> <td style="text-align: center;">52,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">高専</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">国公立</td> <td style="text-align: center;">自宅通学</td> <td style="text-align: center;">自宅外通学</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">31,500円 (67,500円)</td> <td style="text-align: center;">33,750円 (76,500円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">私立</td> <td style="text-align: center;">自宅通学</td> <td style="text-align: center;">自宅外通学</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">48,000円 (79,500円)</td> <td style="text-align: center;">52,500円 (90,000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は4年次以降の貸付限度額</p> <p>○就学支度資金(入学時のみ：無利子)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">貸付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">国公立の高校、 高専、 専修(高等)</td> <td style="text-align: center;">自宅通学</td> <td style="text-align: center;">150,000円</td> <td style="text-align: center;">160,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">私立の高校、 専修(高等)</td> <td style="text-align: center;">410,000円</td> <td style="text-align: center;">420,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(返還)</p> <p>○返還期間 修学資金(20年以内)、就学支度資金(5年以内)</p> <p>○返還方法 学校卒業後、6カ月の据置期間経過後、年賦・半年賦・月賦の方法により返還。</p>	区分		貸付限度額(月額)		高校、 専修 (高等)	国公立	自宅通学	自宅外通学	27,000円	34,500円	私立	自宅通学	自宅外通学	45,000円	52,500円	高専	国公立	自宅通学	自宅外通学	31,500円 (67,500円)	33,750円 (76,500円)	私立	自宅通学	自宅外通学	48,000円 (79,500円)	52,500円 (90,000円)	区分		貸付限度額		国公立の高校、 高専、 専修(高等)	自宅通学	150,000円	160,000円	私立の高校、 専修(高等)	410,000円	420,000円
区分		貸付限度額(月額)																																					
高校、 専修 (高等)	国公立	自宅通学	自宅外通学																																				
		27,000円	34,500円																																				
	私立	自宅通学	自宅外通学																																				
		45,000円	52,500円																																				
高専	国公立	自宅通学	自宅外通学																																				
		31,500円 (67,500円)	33,750円 (76,500円)																																				
	私立	自宅通学	自宅外通学																																				
		48,000円 (79,500円)	52,500円 (90,000円)																																				
区分		貸付限度額																																					
国公立の高校、 高専、 専修(高等)	自宅通学	150,000円	160,000円																																				
	私立の高校、 専修(高等)	410,000円	420,000円																																				

こうこうせいとうしゅうがくせいのうらまきん
3 高校生等奨学給付金について

高等学校等に学ぶ低所得者世帯（非課税世帯）に対して、授業料以外の教育費に充てるため、世帯構成等に応じて、奨学給付金を支給します。（給付のため、返還の必要はありません。）

区分	高校生等奨学給付金																							
対象	次のすべてに該当する高校生等の保護者に対して給付します。 ○ 市町村民税所得割額非課税世帯又は生活保護（生業扶助）受給世帯 ○ 保護者、親権者等が専ら県内に在住 ○ 平成 26 年 4 月以降の入学者 ○ 就学支援金支給対象である学校（高等学校、高等専門学校（1～3 年生）、専修学校高等課程等）に在学している者。（特別支援学校高等部生徒を除く。）																							
支給額等	次の区分により給付します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">支給対象者</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">支給額（年額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生活保護（生業扶助）受給世帯 （通信制在学者も同額）</td> <td>国公立</td> <td>32,300 円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>52,600 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">生活保護受給世帯以外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 1 子の高校生等がいる世帯</td> <td>国公立</td> <td>59,500 円 (36,500 円)</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>67,200 円 (38,100 円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">15 歳（中学生を除く）以上 23 歳未満の 扶養されている兄弟姉妹がいる世帯で第 2 子以降の高校生等がいる世帯</td> <td>国公立</td> <td>129,700 円 (36,500 円)</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>138,000 円 (38,100 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*支給額欄の下端（ ）は、通信制に在学する者への支給額。</p>			支給対象者		支給額（年額）	生活保護（生業扶助）受給世帯 （通信制在学者も同額）	国公立	32,300 円	私立	52,600 円	生活保護受給世帯以外			第 1 子の高校生等がいる世帯	国公立	59,500 円 (36,500 円)	私立	67,200 円 (38,100 円)	15 歳（中学生を除く）以上 23 歳未満の 扶養されている兄弟姉妹がいる世帯で第 2 子以降の高校生等がいる世帯	国公立	129,700 円 (36,500 円)	私立	138,000 円 (38,100 円)
支給対象者		支給額（年額）																						
生活保護（生業扶助）受給世帯 （通信制在学者も同額）	国公立	32,300 円																						
	私立	52,600 円																						
生活保護受給世帯以外																								
第 1 子の高校生等がいる世帯	国公立	59,500 円 (36,500 円)																						
	私立	67,200 円 (38,100 円)																						
15 歳（中学生を除く）以上 23 歳未満の 扶養されている兄弟姉妹がいる世帯で第 2 子以降の高校生等がいる世帯	国公立	129,700 円 (36,500 円)																						
	私立	138,000 円 (38,100 円)																						
その他	○ 申請には、申請書のほか、市町村民税所得割額を証明する書類又は生活保護（生業扶助）受給証明書並びに高校生本人等の健康保険証の写しの提出が必要です。																							
お問い合わせ先	鳥取県教育委員会事務局育英奨学室（0857-26-7541）																							

この資料に関するお問い合わせは
 各制度を担当する機関又は
 鳥取県教育委員会事務局育英奨学室
 電話:0857-29-7145 予約:0857-26-8176
<http://www.pref.tottori.lg.jp/kuoishougaku/>

名称・お問い合わせ先	主な要件等	貸付・返還方法等												
<p>生活福祉資金（教育支援費・就学支援費）</p> <p>（お問い合わせ先） お住まいの市町村社会福祉協議会又は鳥取県社会福祉協議会（http://www.tottori-wel.or.jp） （0857-59-6332）</p>	<p>（主な申請要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低所得世帯。（前年所得の1/12が生活保護費の2倍未満の世帯） ○ 母子父子寡婦福祉資金、その他公的資金の貸付けを受けていないこと。 ○ 世帯内で連帯借受人が必要。 <p>（対象学校） 高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程</p> <p>（申込時期） 随時申込み。</p>	<p>（貸付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育支援費（無利子） 高校等 35,000円以内（月額） 高専 60,000円以内（月額） ○ 就学支援費（無利子） 500,000円以内 <p>（返還）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 返還期間 20年以内（学校卒業後、6ヵ月の据置期間経過後返還開始） 												
<p>日本学生支援機構の奨学金（高等専門学校対象分）</p> <p>（お問い合わせ先） （独）日本学生支援機構（http://www.jasso.go.jp） または、在学する学校の奨学金担当窓口</p>	<p>（主な申請要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第一種奨学金（無利子） 特に優れた生徒で経済的理由により著しく修学困難な方。 ○ 第二種奨学金（有利子） 第一種奨学金より緩やかな基準により選考。 <p>（対象学校） 高等専門学校（第一種は全学年対象、第二種は4,5学年対象）</p> <p>（申込時期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予約申込（中学3年生対象） 10月～12月中旬申込 ○ 高専入学後の申込（定期採用） 毎年春頃の申込 ○ 緊急の申込（高専入学後） 随時申込み。（家計急変の場合） 	<p>（貸付）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">貸付額（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立</td> <td>自宅通学 21,000円 (45,000円)</td> <td>自宅外通学 22,500円 (51,000円)</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>自宅通学 32,000円 (53,000円)</td> <td>自宅外通学 35,000円 (60,000円)</td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td colspan="2">10,000円(30,000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>二種 3万円,5万円,8万円,10万円,12万円から選択</p> <p>※1) 内の額は4年次に進級した場合の額 ※一種の共通は区分にかかわらず選択可能</p> <p>（返還）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 返還方法 貸与終了後、6ヵ月の据置期間経過後、返還開始。（口座振替制度に加入することが必要） ○ 返還猶予制度 進学、災害、傷病等の場合は、申請により返還が猶予される場合があります。 	区分	貸付額（月額）		国公立	自宅通学 21,000円 (45,000円)	自宅外通学 22,500円 (51,000円)	私立	自宅通学 32,000円 (53,000円)	自宅外通学 35,000円 (60,000円)	共通	10,000円(30,000円)	
区分	貸付額（月額）													
	国公立	自宅通学 21,000円 (45,000円)	自宅外通学 22,500円 (51,000円)											
私立	自宅通学 32,000円 (53,000円)	自宅外通学 35,000円 (60,000円)												
共通	10,000円(30,000円)													
<p>あしなが奨学金</p> <p>（お問い合わせ先） あしなが育英会（03-3221-0888） （http://www.ashinaga.or.jp）</p>	<p>（主な申請要件） 保護者の方が病気、災害、自死などで亡くなられたか（交通事故を除く）、重い障がいにより働けず、生活事情が苦しく、教育費に困っている家庭の生徒。</p> <p>（対象学校） 高等学校、高等専門学校等</p> <p>（奨学金の申込時期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予約申込（中学3年生対象） 1次募集… 7月31日締切り 2次募集… 12月15日締切り 3次募集… 2月28日締切り ○ 対象学校入学後の申込 1次募集… 5月20日締切り 2次募集… 9月30日締切り 3次募集… 12月31日締切り 	<p>（貸付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 奨学金（無利子） 高校、高専の場合（月額） 国公立 25,000円、私立 30,000円 ○ 入学一時金（無利子） 私立高等学校 300,000円 <p>（返還） 貸与終了後、6ヵ月の据置期間経過後、返還開始。（20年以内に返還）</p>												

1 6 入学願書の記載の注意事項

- 1 志望するコース・科「健康スポーツ・総合・調理」を○印で囲んでください。
- 2 志望する区分「推薦・一般専願・一般併願」を○印で囲んでください。
- 3 「卒業・卒業見込み」を○印で囲んでください
- 4 中学校番号は下表を参照してください。
- 5 必要事項は志願者の自筆でお願いします。
- 6 受験票にも氏名、出身校を記入し、志望コース・科、志望区分を○印で囲んでください。
- 7 ※印の欄は記入しないでください。

1 7 中学校番号一覧

0001	倉吉東中学校	0106	湖東中学校	0125	鳥取養護学校	0211	境第一中学校
0002	倉吉西中学校	0107	湖南学園中学校	0126	白兔養護学校	0212	境第二中学校
0003	久米中学校	0108	桜ヶ丘中学校	0127	鳥大附属養護	0213	境第三中学校
0004	河北中学校	0109	中ノ郷中学校	0128	鳥取盲学校	0214	法勝寺中学校
0008	鴨川中学校	0110	鳥大附属中学校	0129	鳥取聾学校	0215	南部中学校
0005	北溟中学校	0111	国府中学校	0130	八頭中学校	0216	岸本中学校
0006	東郷中学校	0112	岩美中学校	0131	千代南中学校	0217	淀江中学校
0007	三朝中学校	0113	福部中学校	0132	若桜学園中学校	0218	大山中学校
0009	北条中学校	0114	中央中学校	0200	東山中学校	0219	名和中学校
0010	大栄中学校	0115	船岡中学校	0201	福生中学校	0220	中山中学校
0011	東伯中学校	0116	河原中学校	0202	福米中学校	0221	日南中学校
0012	赤碕中学校	0117	八東中学校	0203	湊山中学校	0222	日野中学校
0013	倉吉養護学校	0118	若桜中学校	0204	後藤ヶ丘中学校	0223	江府中学校
0100	鳥取東中学校	0119	用瀬中学校	0205	美保中学校	0224	溝口中学校
0101	鳥取西中学校	0120	佐治中学校	0206	弓ヶ浜中学校	0225	皆生養護学校
0102	鳥取南中学校	0121	智頭中学校	0207	尚徳中学校	0226	県立・米子養護
0103	鳥取北中学校	0122	気高中学校	0208	加茂中学校	0227	米子養護学校
0104	江山中学校	0123	鹿野中学校	0209	箕蚊屋中学校	0228	湯梨浜中学校
0105	高草中学校	0124	青谷中学校	0210	米子北斗中学校	9999	県外

推薦書

平成 年 月 日

学校法人松柏学院

倉吉北高等学校長 様

中学校名

校長

印

下記の生徒は、貴校の推薦基準を満たし、学業および生活行動ともに適格と認めます。入学後は、貴校の発展に貢献することが出来る人物として推薦いたします。

記

志望コース・科

生徒氏名